

仕 様 書

1 委 託 名

令和 7 年執行岡山市長選挙における交通誘導警備等業務委託（岡山市東区）

2 委託概要

令和 7 年執行の岡山市長選挙における岡山市東区にある当日投票所、開票所において、車輛や歩行者の交通整理及び誘導を行い、来場する市民等の安全を確保する。

3 履行期間

契約締結日から令和 7 年 1 0 月 5 日（日）まで

4 履行日・履行時間及び配置人数

（1）当日投票所

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
（No.313）幸島	1 0 月 5 日（日） 8 時 0 0 分～1 4 時 0 0 分	2 人
上記以外の投票所 （8 箇所）	1 0 月 5 日（日） 6 時 4 5 分～2 0 時 0 0 分	1 9 人
合計		2 1 人

（2）当日投票所の緊急要員

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
緊急に配置が必要 となった投票所	1 0 月 5 日（日） 6 時 4 5 分～2 0 時 0 0 分	2 人

（3）開票所

開票所名	業務日・業務時間	配置人数
東区開票区開票所	1 0 月 5 日（日） 1 9 時 0 0 分～2 2 時 0 0 分	8 人

5 履行場所及び配置人数等

別紙「岡山市長選挙における交通誘導警備等配置一覧（岡山市東区）」のとおり

6 警備計画等

- （1）本業務は、東区選挙管理委員会事務局の担当者（以下、「東区監督員」とする。）の指示のもとに実施するものとする。
- （2）事前に、各配置場所・誘導経路等の詳細な業務内容について、東区監督員からの指示のもとに、現地調査を実施し、人員の配置・誘導方法等に関する警備計画書を作成し、東区監督員と協議すること。
- （3）警備計画書の作成において、不明なことがあれば、東区監督員と協議すること。
- （4）警備計画書は、各警備業務開始の 1 0 日前までに東区監督員へ提出し、承認を得ること。
- （5）業務責任者は、東区監督員と常に連絡が取れる状態を確保し、業務中の緊急の事態等が発生した場合には、東区監督員に緊急連絡を取り、その指示に従うこと。
- （6）休憩は、業務に支障がないよう、状況を見計らってとること。

7 服装

交通誘導警備にふさわしい服装とすること。

8 東区監督員

東区監督員については、契約締結後、受託者へ通知する。

9 その他留意事項

(1) 履行場所に到着後、下記の者に業務開始の旨を報告し、注意事項等を確認して業務を開始すること。終了後もその旨を報告すること。

- ・投票所は、投票管理者
- ・開票所は、東区選挙管理委員会事務局の職員

(2) 「別紙」の三角コーン数は、参考数量であり、数量にかかわらず、交通整理等に支障がないようにすること。

コーンバー、案内表示等、警備実施上必要な用品は、業務受託者が用意すること。

瀬戸第4投票所（No.326）には、矢印板を2枚用意すること。

(3) 業務の遂行に当たっては、来場者への対応等、くれぐれも懇切丁寧な対応を徹底すること。

(4) 業務当日の業務上不明な点は、次の者の指示に従うこと。

- ・投票所は、投票管理者
- ・開票所は、東区選挙管理委員会事務局の職員